

災害時の対応について

〇〇保育園 園長 〇〇 〇〇

〇〇保育園では、風水害や大地震などが発生し、お預かりしている園児に危険が見込まれる場合や施設被害により受け入れが困難な場合に、休園などの措置をとることがあります。保護者の皆様におかれましては、下記の対応内容について日頃からご留意をいただき、緊急時には速やかな行動がとれますようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

保育園が所在する場所（〇〇地区）に 避難情報が発令されたとき

登園前 (午前6時)	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	終日休園します ただし、午前10時までに、避難情報が解除され、安全が確認できた場合、午後から保育を実施します。
	警戒レベル4 避難勧告 避難指示(緊急)	
	警戒レベル5 災害発生情報	
保育中	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	園児を引き渡します 後に避難勧告(警戒レベル4)の発令が予想されますので、避難勧告までに降園が完了できるように保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。
	警戒レベル4 避難勧告 避難指示(緊急)	終日休園します 在園児がいる場合は、在園児とともに所定の避難場所に避難する場合があります。(避難場所で園児を引き渡します)
	警戒レベル5 災害発生情報	

保育園が所在する場所（〇〇地区）に 震度5強以上の地震が発生したとき

登園前 保育中	震度5強以上の地震の発生後に、施設の安全確保、職員体制の確保などが著しく困難な場合、登園自粛や臨時休園となる場合がございます。
------------	---



風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆様の判断で(園からの連絡を待たずに)お迎えに来ていただいても構いません。園から連絡ができない事態が発生することも考えられます。早めの判断と対応が、お子様の安心・安全につながります。



〇〇保育園の所定の避難場所は

〇〇公民館

〇〇保育園

〒000-0000 白山市倉光 2-1

電話 076-000-0000

FAX 076-000-0000